

## 新年のご挨拶

国連ウィメン日本協会  
理事長 橋本 ヒロ子

国際的に女性や少女たちに対する暴力が、ウクライナ侵攻、スーダン・エチオピアなどの内乱、ガザ攻撃などにより、さらに深刻化し、UN Womenの役割が重要になっています。



また、女性たちが平和構築の交渉で果たせる役割が大きいため、UN Womenに期待していますが、実際に軍事攻撃の場では、女性の活躍の場が限られています。このような状況を変えていくには、UN Womenの働きかけによる世界中の女性たちの世代を超えた連帯と、行動が必要です。そのためにも日本協会を始め、世界12カ国の国内委員会は、UN Womenへの財政的な支援を増やすことが求められています。

日本協会としては、世界100カ国を超える国におけるUN Womenの支援活動の最新状況について、皆様への情報提供をこれまで以上に充実します。

さらに2024年には、国内協会の設置目的であるUN Womenの広報活動と国内における募金活動を強化していきます。

募金活動については、初めての試みとして、個人寄付者の拡大を図るために、街頭募金活動を行う予定です。企業や団体からのご寄付に加え、より多くの個人の皆さまからのご寄付をUN Womenを通じて世界の女性と少女に届けたいと思います。

今後とも、会員の皆様を始め日本協会を御支援くださる方々のご支援、ご協力をいただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 就任のごあいさつ

UN Women (国連女性機関) 日本事務所  
所長 福岡 史子

みなさま、初めまして。

2023年11月20日付でUN Women(国連女性機関)日本事務所長に就任した福岡史子でございます。この1年間で振り返りますと、世界各地で発生した大地震や災害、終わりの見え



ないウクライナ危機、イスラエルとガザ地区の紛争、スーダン内紛などなど、人道・開発支援の必要性は高まる一方です。このような危機的な状況下で、脆弱な女性や少女の安全を確保するだけでなく、彼女たちが活躍できるニーズに合った支援をしていくことが非常に重要であり、UN Womenが果たせる役割は大きいと考えます。また、現在、日本は国連安全保障理事会のメンバーでもあり、日本が世界各地で貢献できること、さらには発信できるメッセージの重要性が、これまで以上に重要になっています。

私は、国連ではシリアやニューヨークで、また国連に入る前は国際NGOのConservation International(本部ワシントンDC)の駐日代表として、開発現場と本部で勤務し、日本政府や企業との様々なパートナーシップ形成をして参りました。日本ならではの発信をするには、日本のアカデミアやNGOとの連携も非常に重要と考えます。

これまでの経験を活かしつつ、日本協会理事の皆さまと協力し、また正会員や賛助会員の皆さまからのより一層のアイデアやご支援のもと、日本とのパートナーシップを一層強化し、世界中での活動を実施・拡大できるよう職務にあたりたいと思っております。引き続きの温かいご支援をお願い致します。

## ジェンダー平等をグローバルに 実現するために ～W7ジャパン2023の経験から～

三輪 敦子  
(副理事長、W7ジャパン2023共同代表)

ニューズレター24号で、W7ジャパン2023の活動と提言の内容を紹介しました。今回は、5月に開催されたG7広島首脳サミットの成果文書であるG7広島首脳コミュニケ<sup>1</sup>に対してW7が発表した見解を含め、ジェンダー平等をグローバルに実現するための課題をまとめてみたいと思います。

G7広島首脳コミュニケについて、W7が歓迎した点は以下のとおりです<sup>2</sup>。

- (1) ジェンダー平等を阻む構造的障壁、有害なジェンダー規範、ステレオタイプ、慣行の克服へのコミットメント
- (2) 「ジェンダーを変革する変化」など、社会的変革の必要性への言及
- (3) LGBTQIA+の人々の人権と自由に対するあらゆる侵害への非難
- (4) サバイバー中心のアプローチを通じた紛争に関連する性的暴力やジェンダーに基づく暴力根絶への取り組みの強化
- (5) 女性や周縁化されたグループを誰一人取り残さない包摂的労働市場の構築に関する決意
- (6) ケアワークの公正な評価と女性の不平等な負担への対応の必要性
- (7) 性と生殖に関する健康と権利 (SRHR) の包括的実現の確認
- (8) 特に紛争に関連する性的暴力に関する不処罰の根絶へのコミットメント



G7広島首脳サミットでのメディアアクション



ジェンダー平等大臣会合に出席したG7各国のジェンダー平等担当大臣を招いての市民社会との対話(於:EU駐日代表部)

一方で、以下の点については懸念を表明しました。

- (1) ジェンダー平等への取り組みに関する財政的コミットメントが示されていないこと
- (2) 2022年のエルマウ首脳コミュニケに記載された「フェミニスト開発・外交・貿易政策」への言及がないこと
- (3) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに不可欠な要素としてのSRHRの位置づけが不明確であること
- (4) ケアに関するジェンダー不平等克服のための具体的政策が示されていないこと
- (5) イスタンブール条約の批准と実施についての言及がないこと
- (6) AI等のデジタル技術がジェンダーに関する固定観念や偏見を強化しないための規制の導入についての言及がないこと

全体を通じて、現状認識と克服すべき課題に関しては、W7が提言で訴えた点がかかなりカバーされており、その意味では、「何が問題か」については共通の理解が確立しつつあるように思えます。

一方で、「懸念」の最初に挙げているとおり、「財政的コミットメント」が明確に示されていないことは深刻な課題と言わざるを得ません。ユニフェムからUN Womenへの発展の過程で重視されるようになった分野の一つに「ジェンダー予算」がありますが、その背景には課題の認識や対応の必要性を言葉のうでで約束するだけでは不十分であり、約束を誠実に実行に移すことが重要であること、そのためには十分な予算と権限をもった行政機関が必要であることが理解されるようになったことがあります。

進展を感じた一方で、ジェンダー平等をグローバルに実現するために、G7各国には、より大きな使命感と責任感を感じてもらいたいと痛感しました。そのためにはUN Womenが支援するグローバル・サウスの女性たちを含む市民社会や女性団体の声が不可欠です。

1 G7広島首脳コミュニケ : [https://www.g7hiroshima.go.jp/documents/pdf/Leaders\\_Communique\\_01\\_en.pdf?v20231006](https://www.g7hiroshima.go.jp/documents/pdf/Leaders_Communique_01_en.pdf?v20231006) (英文)、  
[https://www.g7hiroshima.go.jp/documents/pdf/Leaders\\_Communique\\_01\\_jp.pdf?v20231006](https://www.g7hiroshima.go.jp/documents/pdf/Leaders_Communique_01_jp.pdf?v20231006) (仮訳)

2 W7については以下を参照 : <https://women7.org/>

## 田中由美子さんを偲ぶ

田中由美子さんに初めてお会いしたのは1980年代のバンコク。ESCAP（アジア太平洋経済社会委員会）の会合の時でした。

アジアをよく知る田中由美子さんの、体験に基づく発言は力強く、他方、個人としての田中さんは、いつもニコニコ、柔らかで、そのことが私にはとても印象的で、出会いをよく覚えています。

仕事は完璧、個人としては明るく、楽しそうで…田中さんは、終生そうでした。だから、多くの分野の、たくさんの人々に頼りにされ、愛されて過ごされました。

田中さんのお仕事ぶりについては、それぞれの方が、それぞれの場で実感なさっていることでしょう。



ことに東日本大震災の後、被災地で露呈されたジェンダー平等とは程遠い日本の姿に触れてつくった「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」への献身は素晴らしいものだったと思います。JICAでは、開発におけるジェンダーの専門家であり、またネパールの村落振興や森林保全に力を入れていらっしゃいました。大学で教え、そして国連の女性の地位委員会への日本代表。たいへんなお仕事量だったろうと想像できます。

(特) 国連ウイメン日本協会も、たくさん田中さんを頼りにし、当てにし、ご一緒に活動してきました。急逝された前日も当日も、ガールズディのイベントの打ち合わせの予定でした。目的を実現するために、何をすればいいかを考え、計画を立て、段取りを作り、実行し、成果を上げる… 田中さんのお仕事ぶりは完璧でした。

2023年12月に行われた田中由美子さんを偲ぶ会では、私たちにできることは、田中さんからのバトン繋いで活動を続けること、と多くの方が語りました。私たちにできることはそれ以外にはないでしょう。今はただ、ご遺志は無にしませんと誓い、ご冥福をお祈りするばかりです。

顧問 有馬真喜子

## 応援メッセージ

国連ウイメン日本協会評議員  
錦光山雅子

20年ほど新聞記者をしていました。ジェンダー平等に関する取材をする中で「ジェンダー」の視座で眺め直すと、異なる風景が現れてくる経験を何度も経験しました。10月から続く、パレスチナ自治区ガザでの空爆もしかりです。



これまで1万5千人超が死亡、その7割が女性・子どもだといいます。中東テレビ局「アルジャジーラ」は、過去を大きく上回る女性死亡者の多さの理由を探る特集

番組を制作。参加した識者たちは、生活基盤への攻撃で最も影響を受けたのが、ケアを担う女性やその子どもであり、「暴力の矢面に立たされると同時に政治的意思決定から排除されてきた」と、パレスチナ女性の置かれた状況を指摘しました。

UN Womenは1997年から現地団体などと連携し、パレスチナ女性の権利支援を続けてきました。今回の事態を受けた2024年4月まで6か月の人道支援計画では、「命を救う援助」「説明責任の強化」に加え「パレスチナ女性があらゆるレベルで政治的意思決定に影響を与えられるようになるための支援」を柱に据えています。意思決定への参画が、平和構築と紛争予防にとってどれほど重要なものなのか、今回の紛争とUN Womenの活動から、改めて実感した次第です。



## UN Women国内委員会 年次会合に参加して

副理事長 本田敏江

2023年10月16日-18日までロンドンで、UN Women国内委員会年次会合が開かれました。主催したのはUK国内委員会です。

今までオンラインでしのいできた会合をやっと今年あたりから対面で開くことができるようになり、ヨーロッパからは複数人で参加している国内委員会が多く、出たり入ったりはありましたが30人近くの参加がありました。

今回目新しいことの一つはStanding Committee（常任委員会）が会合を持ったことでした。この委員会は国内委員会の問題を国内委員会内で話し合ったり、協力し合ったりするための「場」を提供するもので、初日の早朝の会合では、国内委員会が主体的に活動にかかわってきたいという趣旨で大いに盛り上がりました。

これに関連して、国内委員会のステータスも随分見直され、評価されるようになっていたのを感じました。一つには12ある国内委員会のトップを走るアイスランドがUN Womenの執行委員会で、国内委員会全体の活動を紹介し、それがとても好評だったこともあります。

私たちのカウンターパートである、戦略的パートナーシップ部長は、悲観的な現状を語りました。食糧不足は2030年まで続く、気候変動によって多くの女性が貧困に陥る、ウクライナ、アフガニスタン、スーダン、ハイチなどでは72%の人々が貧困の中で生きている、などなど。

また、人権団体や女性団体に対して押し戻しがみられたり、国連に対する信頼が揺らいだり、気候変動やAIなどが新しい課題に挑戦しなくてはならなくなっているなど、UN Womenの置かれた難しい立場も語られました。

UN Womenへの拠出金、特に特定財源が減っており、今や国内委員会はUN Womenの財政安定に欠かせない存在となっているという発言もありました。

今回の会合でのもう一つのハイライトは、各国内委員会独自の活動の報告でした。UK国内委員会は、「安全な場を今こそ」と題した大規模なキャン

ペーンを実施し、UK国内でその名を知られるようになりました。56,000人にアンケートを実施し、6,000人から回答を得たということです。10人のうち7人がセクハラを受けている、でも95%が報告していないことが分かりました。ちょうどこのころ若い女性が警官に殺害される事件が起こり、500のメディアが注目して取り上げたのです。

アイスランド国内委員会は、2015年からFOキャンペーンを続けており、アームバンド、ビーニー帽子、Tシャツなどを売って大きな収入をあげました。2023年には、2,500個のキャップを売って、シェラレオーネのプロジェクトを支援しました。

ドイツ国内委員会は、シーメンズとパートナーシップを組み、「African Girls Can Code Initiative」（アフリカの少女はコーディングができる）を支援しました。このイニシアティブはアフリカ全土の17歳から25歳の少女を訓練し、コンピュータ・プログラマー、クリエイター、デザイナーになる力を与え、情報通信技術（ICT）分野での勉学や職業に就かせることを目的としています。

最後に日本国内委員会の課題、つまり世界の現状では個人寄付が延びていること、したがって個人寄付、特にマンスリードネーションを増やさなくてはならないということが浮き彫りになったことを申し添えておきます。



UK国内委員会の事務所でハイブリッドで開催された会議の様子

## 2023年10月国際ガールズデー報告

10月9日、国連ウィメン日本協会は、「国際ガールズデー」のイベントとしてオンラインで「タリバン支配下のアフガニスタン少女・女性を取り巻く課題」を開催し、参加者は63名。公益財団法人日本女性学習財団が共催団体として運営にご協力いただいた。

初めに司会者が、10月7日にアフガニスタンで起こった地震で亡くなられた方々への哀悼の意をあらわした。

同志社大学グローバルスタディーズ研究科中西久枝教授は、タリバン統治が再開した2021年以降のアフガニスタンの食糧危機、少女たちが中学校以上に通えない状況、女性の外出制限のため、女性達が自宅外で働くことができないこと等による貧困、ブルカの着用強制など「女性の自己決定権のはく奪状況とその結果」について話された。タリバンは、国際社会へ自身の権力の強さをアピールしている。しかし、家庭やコミュニティで教育活動をしたり、都市部ではタリバンに抗議運動をする女性も増えていると報告。

事例報告としてアフガニスタンからの女性留学生K氏が、タリバンが再び統治後、女性の基本的権利、特に教育を受ける権利が奪われ、「女性たちは社会から消えつつある現状」を報告。国際社会と国連に対し、女性たちの教育へのアクセスを含む基本的権利の回復や、対面式の教育の必要性を訴えた。

最後に国連ウィメン日本協会理事長が、UN Womenの活動分野、UN Women事務局長の急進的なイスラム関係者への危機意識などについて紹介し、閉会した。

理事長 橋本ヒロ子



## 「女性に対する暴力撤廃国際デー」 オンライン・セミナー ～アジア太平洋地域におけるUN Women およびJICAの取り組み～ 開催報告

2023年12月3日、国連ウィメン日本協会は、公益財団法人 日本女性学習財団および独立行政法人 国際協力機構JICAとの共催により、「女性に対する暴力撤廃国際

デー」オンライン・セミナー：「アジア太平洋地域におけるUN WomenおよびJICAの取り組み」を開催しました。

UN Womenの取り組みにつき、田中香苗UN Womenアジア太平洋地域事務所司法セクターリエゾンオフィサーから、「UN Womenのアジア太平洋地域における司法アクセス事業やジェンダーに基づく暴力分野の取り組み」につき発表しました。

SDGsの「誰一人取り残さない」との理念に基づき、人々を中心としたアプローチを実践し、「社会全体での予防」と「被害当事者への包括的支援・対応」分野での活動を行っているとのこと。2015年に作成された「被害当事者に不可欠な支援パッケージ」に基づく活動例とともに、人々を中心としたアプローチの実践例として、ネパール地方自治体の司法委員会を中心とした取り組みが紹介されました。まとめとして、「人々を中心としたアプローチを実践するということは、被害当事者の声に耳を傾け、寄り添い、被害当事者が求めるニーズを制度やサービスの中心に置くということ」とのことでした。

JICAの取り組みについては、宇佐美茉莉JICA長期専門家が「パキスタンにおける暴力被害者の女性と少女のエンパワーメントに向けて」とのテーマで話しました。

支援戦略として、「被害者の救済や保護、自立と社会復帰に向けた支援実施体制の強化」および「ジェンダーに基づく暴力を許容しない地域・社会・組織づくりの推進」を掲げたとのこと。具体的支援としては、自立や社会復帰のための支援を行うTransitional Homeを設置した他、レディ・ヘルス・ワーカーの協力を得て、シェルターやクライシス・センター、Transitional Homeなどを紹介する広報資料や結婚・離婚や相続に関する女性の権利に関する啓発資料の配布・アウトリーチ活動を行ったとのこと。

最後に、橋本ヒロ子国連ウィメン日本協会理事長よりUN Womenおよび国連ウィメン日本協会の活動を紹介しました。

「女性に対する暴力撤廃国際デー」に際し、女性と少女に対する暴力の根絶に向けて、わたしたちが出来ることを一緒に考える機会となりました幸いです。

理事 伊藤光子





## 協力協定団体の活動

### 国連ウィメン日本協会 北九州

国連ウィメン日本協会北九州では、2023年度も恒例のチャリティバザーを7月に、講演会を12月に開催しました。

チャリティバザーは、毎年、北九州市立男女共同参画センター・ムーブで開催されるムーブフェスタに合わせて行っており、今年度は7月1日(土)にムーブ交流広場で行いました。毎年楽しみにされている利用者の方もおられ、当日は天気も良く行列ができるほどの大盛況でした。

バザー品の収集、前日の値付け、当日の会場設営など準備が大変でしたが、売上は115,600円で、偶然にも前年度と同額でした。ずっと繰り越されていたバザー品の在庫整理も行い、少しでも国連ウィメンの活動の一助になればと、役員一同心地よい汗をかくことができました。

12月に行われた講演会の様子については、次号で報告する予定です。

事務局 大関 恵美子



「大盛況のチャリティバザー」

### 国連ウィメン日本協会 大阪

10/28(土)にクレオ大阪東で開催された「SDGsフェスタ」と、11/18(土)にクレオ大阪中央で開催された、地域イベント「フェスタ」に、ブース出展をしました。当日は幅広い世代の方々にブースに立ち寄っていただき、活動紹介やグッズ販売、募金活動を行いました。他の出展者の方々とも交流ができ、有意義な一日を過ごすことができました。

また12/3(日)には、クレオ大阪中央にてヒューライツ大阪とクレオ大阪中央主催の「じんけんシネマ2023」が開催され、国連ウィメン日本協会大阪も共催団体としてブース出展をしました。当イベントは、人権に関する課題について考えることを目的に、毎年開催しており、今年で6回目の開催になります。今年、『ビッグアイズ』と『破戒』の2作品を上映しました。参加者からは、「誰もが平

等に発言し、お互いを尊重しあえる環境づくりが大切だと思いました」、「差別に苦しむ人の気持ちを再認識しました。自分ができる行動につなげたいです」といった声をいただきました。

事務局 長栄 くみ子



「クレオ大阪中央フェスタ」の様子



「じんけんシネマ2023」の様子

### 国連ウィメン日本協会 よこはま

このたび当会は、2023年12月末日を以て解散することになりました。

創立以来30年にわたり皆さまのご厚情にあずかり活動が続けてまいりましたが、諸般の事情により、会を閉めることになりました。日本協会の皆さま、協力協定団体の皆さま、ショップ・倉庫スペースを貸して下さった横浜市、各種イベント事業にご参加・ご協力して下さった関係者の皆さま、ウイメンショップをご愛顧いただいたお客様、ご寄付を寄せて下さった方々には誠に申し訳なく存じますが、ご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

近年、世界各国の力の均衡が崩れつつあり、弱き立場に身を置く方々への支援が更に求められると存じます。当会は閉会しますが、元会員たちは今後も新たな道を拓きながら各自に出来る事を粛々と行っていきます。

これからもボランティア活動の小さな絆が大きな繋がりとなり、いずれは人々の喜びになり得るような日が来ることを望んでやみません。

これまでの皆さまのご協力で心から御礼申し上げますとともに、皆さまの今後ますますのご健勝をお祈り申し上げます。

会長 増岡 啓子

## 国連ウィメン日本協会 東京

清泉女子大学安斎徹教授を講師に迎えての連続講座「大学教育最前線」は、6月30日に最終回の「リーダーシップ」を開催、これからの社会が求めるリーダー像、人材養成術について考え、全4回の講座を通して女性活躍に向けた新たな取り組みを学ぶことができました。

11月25日には女性お二人による音楽と朗読のユニット風流楽（ふるら）による第33回チャリティコンサート『朗読と音楽で聴く絵本「ちいさな曲芸師バーナビー」（バーバラ・クーニー再話・絵 末盛千枝子訳）』を今井館聖書講堂で開催、心に響く朗読とチェンバロ演奏に参加者の深い感動が会場に広がるひと時となりました。恒例のバザーでは、今回は清泉女子大安齋ゼミの学生さん方による陸前高田市就労支援のチョコも販売、ポストコロナの充実した催しとなりました。

副会長 阿部 幸子



朗読(野田香苗さん)とチェンバロ演奏(渡邊温子さん)の会場風景

## 国連ウィメン日本協会 さくら

コロナウイルス感染症により延期になっていたFAWA（アジア太平洋女性連盟）日本会議が5年ぶりに対面による国際会議を9月15日から17日まで国立オリンピック記念青少年総合センターで海外から222名参加して開催致しました。

15日の開会式には、皇室から寛仁親王妃信子殿下の御

臨席、お言葉を賜りました。「変革のちから」～女性こそポストコロナの先駆者～ スローガンを掲げ、坂東真理子昭和女子大学総長の基調講演など多彩なゲストの講演を頂きました。

1. ワークショップ（気候変動・フェムテック・ポストコロナの女性の働き方・待ったなしのデジタル社会）では、各国の皆さんからそれぞれ活発な意見が交換されました。「誰一人取り残さない」平和の主体者は女性であり、小さな一歩を踏み出すことの大切さを語り合いました。

副会長 小山 志賀子



FAWA 国際会議開会式

## 国連ウィメン日本協会 多摩

高齢化の課題は私たちの団体にもおとずれ、会の運営について話し合いを重ねています。役員の中には、これからの社会を担う世代の人もいますが、それぞれが身近なところ（国内）の貧困やジェンダー不平等を解決したいと取り組んでいます。自身の活動と多摩の活動をどう両立させるか、お互いを尊重しあい活かす方法を模索しています。

広報担当 高橋 由美



「矯正展」でグッズ販売をしました。



## 事務局からのおしらせと報告

### ■ご寄付のお申込みについて

日本協会への寄付は毎月定額をご寄付いただく「継続寄付」(マンスリードネーション)とその都度ご寄付いただく「都度寄付」があります。いずれの寄付も税制優遇措置の対象になります。

お申込みは、国連ウィメン日本協会HPに掲載されております、こちらのページからお願いいたします。

<https://www.unwomen-nc.jp/donation/#kifu>



### 「継続寄付(マンスリードネーション)」

毎月定額のご寄付を続けていただく募金方法です。

毎月のご寄付は、世界の女性・少女を支援するUN Women が継続的にプログラムを展開するうえで、なくてはならないご支援であり、世界の女性・少女に希望の未来をもたらします。一度お申込みいただければご指定のクレジットカードからの自動引き落としが可能な、インターネット決済をおすすめします。

インターネット決済では、「継続寄付」をお選びいただき、毎月の定額を1,000円からご自由に金額を設定してください。

領収書は毎年1回、1月中旬に、前年1月～12月のご寄付分をまとめて発行しております。

### 「都度寄付」

寄付のお申し込みを随時、その都度お受けいたします。インターネット決済の場合は「都度寄付」を選択していただき、1口500円からご自由に金額を設定してください。

また、郵便振替もご利用いただけます。

郵便局 振替口座番号:00240-7-43928

口座名義:NPO法人

国連ウィメン日本協会

### ■賛助会員募集中

事務局へご連絡いただくか、ホームページからお申込みいただけます。

【年会費】個人 1口 5,000円  
団体 1口10,000円

### ■「#とともに社会を変えよう」キャンペーン

UN Womenは、困難な状況にある女性や少女のために、変化を起こしてきました。女性もリーダーになれる、女性も経済的に自立できる、女性への暴力がない、機会が平等に得られる社会にするために世界の女性とともに、ジェンダー平等な社会を目指しませんか? 詳しくはこちらをご覧ください。

[https://www.unwomen-nc.jp/202208\\_campaign/](https://www.unwomen-nc.jp/202208_campaign/)



### ■Readyforによる継続寄付(毎月募金)募集中

「女性・少女に対する暴力をなくしたい」女性に対する暴力のない世界へ マンスリーサポーターとしてご支援を女性・少女に対する暴力撤廃をテーマにプログラムを継続的に支援して下さるマンスリードナーを募集中です。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://readyfor.jp/projects/97988>



### ■遺贈を受け付けております

日本協会では2021年の9月よりホームページで遺贈のご案内をしております。遺贈とは遺言によって財産を特定の個人や団体へ無償で寄付することですが、その手続きの流れ、相続税の優遇措置などをご紹介します。故人のご遺志は、国連ウィメン日本協会から毎年UN

Womenに送金する拠出金に含ませていただき、UN Womenが世界で展開する女性・少女のためのプログラムの資金に活用させていただきます。

あなたが、世界の女性・少女たちに、生涯生き抜く力と夢を与え、あなたの想いが未来へとつながっていきます。

詳しくはこちらをご覧ください。  
[https://www.unwomen-nc.jp/?page\\_id=1991](https://www.unwomen-nc.jp/?page_id=1991)



### ■正会員団体14団体

(前回掲載以降2023.12.31現在)

(公財)アジア女性交流・研究フォーラム  
NPO法人一冊の会 国際婦人年連絡会  
堺市女性団体協議会 (公財)横浜市男女共同参画推進協会 (一財)大阪市男女共同参画のまち創生協会 群馬婦友会  
国連ウィメン日本協会よこはま  
国連ウィメン日本協会多摩 全国友の会(株)高島屋 国連ウィメン日本協会さくら  
国連ウィメン日本協会東京  
国際ゾント26地区

### ■正会員個人24名

(前回掲載以降2023.12.31現在)

### ■賛助会員団体12団体

(前回掲載以降2023.12.31現在)

日本生活協同組合連合会政策企画部にいがた女性会議 越谷ミズの会  
(公財)佐賀県女性と生涯学習財団  
(株)フジテレビジョン 国際ゾント姫路ゾントクラブ (株)クロスメディア・ランゲージ  
特定非営利活動法人ウィメンズアイ  
国連ウィメン日本協会北九州  
(一社)大学女性協会 (株)Mar United  
横浜新港倉庫(株)

### ■賛助会員個人109名

(前回掲載以降2023.12.31現在)

以上、敬称略

## <認定>NPO法人国連ウィメン日本協会

### 事務局

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町435-1

男女共同参画センター横浜内(フォーラム)

・TEL/FAX 045-869-6787

・E mail unwomennihon@adagio.ocn.ne.jp

・ホームページ <https://www.unwomen-nc.jp>

●交通のご案内 JR・横浜市営地下鉄「戸塚駅」下車、徒歩7分

